

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ソキウスコンサルティング株式会社

② 施設・事業所情報

名称：荻野すみれ愛児園	種別：保育所
代表者氏名：澤野栄子	定員（利用人数）： 150（138）名
所在地：神奈川県厚木市鳶尾2丁目25番地6	
TEL：046（241）1306	ホームページ： https://wakabakai.hp.gogo.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 1965年9月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 若葉会	
職員数	常勤職員：17名 非常勤職員 9名
専門職員	（専門職の名称） 事務員 1名 園長 1名 主任保育士 1名 保育士 23名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等） 保育室（視診室、ほふく室、調乳室、沐浴室含）7室 事務室（医務スペース）1室 厨房1室 職員休憩室1室 プール、舞台、1、2階トイレ、床暖房、冷暖房、AED、防犯ブザー（各クラス）、固定遊具、避難具（スロープ）

③ 理念・基本方針

保育理念

子ども一人一人の人権や主体性を尊重し、子どもの最善の利益を守るため、保育園と保護者、地域全体が共に手を取り合い安全で安心できる環境を作る。

基本方針

- 一人一人の子どもの家庭環境、発達過程に配慮して、乳幼児期にふさわしい生活の場を、豊かに作り上げる保育を行なう。
- 子どもが健康、安全に過ごせる環境を作り、子どもの心をしっかり受け止め、様々な活動や体験を通して、心身ともに健康で、思いやりのある豊かな心、意欲、主体性・協調性が育つよう援助する。

保育目標

- 健康な身体の育成と日常生活の良い習慣を体得させる。
- 集団生活を通して思いやり、礼儀、協力、責任、忍耐など円満な生活態度と自主的生活態度を養う。
- 自然や様々な体験を通して言葉への興味や関心を育て、豊かな情操、思考力、表現力、創造性の芽生えを培う。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

荻野すみれ愛児園は厚木市の西北部、小田急線「本厚木」駅からバスでおよそ30分の鳶尾団地の一角にあります。鳶尾団地はハイキングコースなどが整備された自然豊かな鳶尾山からほど近い場所に位置し、世帯数は500戸を超え、商店街、

小学校そして公園などの住環境の整えられた昭和50年代初頭に建築された大きな団地です。

子どもたちは一年を通してのはだし保育、乾布摩擦、リトミックなどの身体づくりをおこなっています。知的、文化的側面として、0歳児から本に親しみを持って欲しいという願いから、毎月保育園から絵本をプレゼントしており、保育園と家庭が協働して子育てに取り組めるような工夫をしています。1歳児以上の各クラスには、読み聞かせ用に年間24冊の本が配布されてることに加え、廊下には絵本や玩具も設置してあるので、子どもたちは必要な時に自由に手に取ることが出来るようになっています。

4・5歳児には英語にも親しみを持てるよう、専門講師によるレッスンをおこなっています。保育園の生活の中でもレッスンで覚えた言葉を使うなど豊かな経験を積んでいます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年8月1日（契約日）～ 令和5年3月9日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

<特長>

- (1) 子どもの身体的発達と知的発達のバランスのとれた保育をおこなっています。
身体的発達としては、はだし保育をはじめ、2歳児から5歳児まで個々の発達や状況に応じ無理のない範囲で乾布摩擦を取り入れています。4・5歳児は十分な外遊びに加え月2回の運動の日や月1回のリトミックを通して健康的な身体づくりをしています。知的発達面としては、2歳児のシール貼りから始まり、3歳児のクレヨンを使った線の練習、4歳児での線を使った遊び、5歳児ではワークを活用して文字や言葉の学びというように年齢や発達に応じて成長を期待できるような長期的継続的な取り組みをおこなっています。0歳児から2歳児は生活発表会、3歳から5歳はお遊戯会の場で表現力の育成もはかっています。
- (2) コミュニケーションを大切にしています。地域柄、3世代で住まわれている家庭も多く、お散歩中に近隣の方と挨拶のできるコミュニティーができています。職員が積極的に挨拶をすることで、子どもたちも自然と挨拶ができるようになっていきます。また、人に感謝することや素直に表現することが得意ではない子どもも増えているので、職員は機会を見つけては、「ありがとう」「ごめんなさい」という言葉の大切さを子どもたちに伝えています。
- (3) 子どもを中心とした保育へ取り組んでいます。
全体的な計画をはじめ年間、月間、週案、デイリープログラムが0歳から5歳児での各年齢でたてられています。0歳児から2歳児については、さらに個別指導計画も作りきめ細かい保育をしています。生活空間では各クラスに床暖房が設置されており、無理なくはだして生活できる環境が整えられています。より良い保育をおこなうためには安全性と業務の実効性を高めることも大切と考えており、園内へのカメラの設置、ICTの導入など職員の働く環境の改善にも取り組んでいます。

<今後期待される点>

- (1) 今後期待される点として、マニュアル等の整備や文章での記録の徹底が挙げられます。伝達や情報共有が文章で記録されていない部分がありますので、ICT導入などの助けも借りながら、効率的に記録をしていくことが望めます。0歳児から2歳児の個別指導計画の作成や、業務マニュアル等も整備し、常に園全体で共有できるように体制を整えることで業務効率の向上、保育の質の向上をはかることが期待されます。保育園のしおりなどは定期的に改定が行われていますがいつ改定があったかわかりづらい状況です。皆で正確に共有するためにも変更日時を明記することが望めます。
- (2) 保育サービス向上への計画的な取組みとして、毎年保護者アンケートや複数回の自己評価をおこない、取り組むべき課題もしっかりと把握しており、保護者満足度も高いと言えます。今後は課題解決に取り組む時間を作るためにも、組織全体での長期的な計画を作成することを期待します。
- (3) 中・長期計画からの短期計画への反映について随所に計画的な取組みが見えているものの一貫した体系となっていないようです。会計関係では法人本部との連携も行われているので今後事業計画においても一層の連携が行われることで具体的な計画が作られ、共有されることを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今まで園の運営や保育に関し、専門的に客観的な意見を受けることがなかったため、この第三者評価の受審はとても有意義なものになりました。内部だけでは気づけない部分を的確にご指摘いただき、見えなかった課題を見出すことができました。また、このまま継続していきたいもの、改善を要するもの、新たな取組みが必要なものなどが明確になり、今後の園運営における道しるべができたように思います。

この第三者評価の結果を真摯に受け止め、職員間で共有し保育の質の向上に役立てていきたいと思えます。

そして、職員間の連携をより一層強化し、保護者や地域のニーズに対し広い視野を持って柔軟に応じられる体制づくりをし、子どもたち、保護者に寄り添った安心・安全な保育に努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり